

## 申請受付期間・場所

次の日程・会場で受付しております。

### (1) 第1次受付

受付日・時間	受付場所	住所
5月10日(金) 10:00~16:00	西神楽公民館	西神楽南2条3丁目 249-2
5月13日(月) 10:00~16:00	東旭川公民館	東旭川町上兵村 544
5月14日(火) 10:00~16:00	愛宕公民館	豊岡7条9丁目 1-46
5月16日(木) 10:00~16:00	北星公民館	北門町8丁目 2641-3
5月17日(金) 10:00~16:00	神居公民館	神居2条9丁目 1-19
5月20日(月) 10:00~16:00	東鷹栖公民館	東鷹栖4条3丁目 636-23
5月21日(火) 10:00~16:00	永山公民館	永山3条19丁目 4-15
5月23日(木) 10:00~16:00	神楽公民館	神楽3条6丁目 1-12
5月24日(金) 9:30~16:00	市役所第三庁舎	6条通10丁目
5月25日(土) 9:30~16:00	(2階土木部会議室)	

### (2) 第2次受付 (第1次受付で申請に来られなかった方)

6月1日(土)から7月31日(水)までの間に、土木管理課道路占用係まで来庁して提出するか、郵送で提出またはインターネットによる簡易申請にて提出してください。

注1 居住地域に関わらず、御都合の良い受付場所を選んで申請してください。

注2 例年、午前中は混雑し、待ち時間が長くなる場合がありますので御了承願います。

注3 各受付会場においてコピーをとることはできません。

注4 申請期間中に申請がなされない場合、補助金の交付が受けられないことがありますので、必ず期間内に申請してください。

### (3) 第三庁舎駐車場及び市役所7条(地下駐車場)駐車場について

①第三庁舎の駐車場については無料で御利用できます。

②市役所7条駐車場(地下駐車場)を御利用の場合は30分間無料となりますので、受付会場まで駐車券をお持ちになってください。